



# 長和の風

発行と編集/  
信州・長和町直営  
別荘地管理センター  
TEL 0268-68-2906  
FAX 0268-68-2191

令和元年11月発行  
第29号

## 台風19号被害報告

今年最大級の台風が日本列島を襲い、各地で甚大な被害の爪痕を残しました。ここ長和町でも現在復旧工事が行われております。別荘地という地理的特性から水が集まり始める場所なので水害は起こりづらいとは思いますが、樹木に囲まれた環境上、倒木は起こりえます。別荘を訪れた際は、所有区画の樹木の再点検をお願いし、併せて、枯れ木、傾いた木、



二又の木、松くい等は積極的に伐採をお願いします。また、今回の台風につきまして、町から避難勧告等の情報がありメールアドレスをお教えいただいているオーナー様に災害情報を配信しましたが、返ってきてしまうものが複数あります。BCCでの配信になりますので、お受取りができるよう個々の設定の確認をお願いいたします。

●登録している方で配信メールがなかった方は、  
お名前、区画番号を入れて  
[Besso.nagawatown@gmail.com](mailto:Besso.nagawatown@gmail.com)  
までメールをお願いします。また新規のご登録もお願いいたします。

各別荘地の被害状況を報告いたします。

学者村別荘地 道路部分崩落、 屋根破損倒木、 区画内倒木、 砂利道破損	美し松ハイランド 砂利道破損、 床下浸水	ふれあいの郷 被害なし	美ヶ原高原郷 軽微な被害
---	----------------------------	----------------	-----------------



# 学者村2期テッペン住人の備忘録 その3

令和元年11月吉日

長和町の学者村に来て3年目に突入いたしました。今年も、管理事務所の無茶ぶりで泣く、「学者祭りの司会」、および「長和の風」執筆者のネタがつかえたので!と頼まれたので備忘録を記載いたします。

## 「今年は、大門地区について」

たまたまですが、1年目は、長久保・古町地区を、2年目は、和田地区を題材に書きました。今回は、大門地区について少し書きたいと思います。

大門地区と言えば、「星降る中部高地の縄文世界—数千年を遊る黒曜石鉱山と縄文人に会う旅—」で日本遺産に登録された星箕峠や、ペンダントや矢尻作りが楽しめる「黒曜石ミュージアム」、動物たちと遊んだ後の、めっちゃおいしいソフトクリームとピザの「長門牧場(学者村2期テッペンの我が家から林道を通れば15分と近い場所です)」、ウィンタースポーツをエンジョイできる「ブランシュたかやま、エコパレー」、自然を楽しめる「不動滝」「仏岩」と沢山の観光地があります。

今回ここはスルーし大門街道沿いの気になる場所をご紹介します。白樺湖より大門街道を下っていく途中左側に土を高く盛った神社があり気になり調べてみました。ここは、大門稲荷神社といい、目についたものは高辻という土俵でした。この高辻(土俵)は、直径12尺(約3.64メートル)で高さはなんと7尺5寸(約2.27メートル)もあります。ここは、力士の真剣勝負や、稽古の仕上げの土俵で、東御市出身の史上最強の力士と呼ばれている雷伝為右衛門ら、江戸相撲の黄金期を築いた名力士も鍛え上げた場所だそうです。

## 「大門神社と諏訪社」

ここから下ったところに大門春宮と大門秋宮があります。春宮?秋宮?どっかで聞いたことがあるような? 諏訪大社下社の春宮、秋宮と何か関係があるのでは??

そう言えば、長和町には、古町地区、和田地区に諏訪神社があり大門地区にはありません。私の頭の中が??? だらけになり調べました。

神社を調べる際は、祭神を調べれば、見当がつかます。祭神は、建御名方神(たけみなかた)であることがわかりました。建御名方神は、諏訪市の諏訪大社の祭神として祀られていることから、諏訪神、諏訪明神、諏訪大明神、諏訪南宮法性上下大明神、お諏訪さま等とも呼ばれています。祭神からの諏訪とのつながりは「ピンゴ!!」でした。

春宮秋宮ともに草創年月不詳ですが、春宮社伝によると、天正二年(西暦1574)諏訪下社よりの御分社といい、現存しませんが靈璽の薙鎌があったと伝えられています。承応の検地帳には、諏訪免の社領を有したとあります、いまから二百数十年前、寛保元年(西暦1741)奉納の鳥居の額に「諏訪社」と記されていることから、その後において大門神社と改称されたようです。秋宮は、建武二年(西暦1335)如月(2月)に鳥居再建の記録があり、御神像は鎌倉期の作と思われる狩衣姿で、諏訪の三射山の系統を伝えているとのことでした。

## 「諏訪大社について」

大門の諏訪社にふれて、本家諏訪大社について気になりほんの少しだけ調べてみました。

諏訪大社は、上社(本宮、前宮)、下社(春宮、秋宮)合わせて4社で構成されています。もちろん祭神は、建御名方刀美命(建御名方神)および、八坂刀売命、事代主命、神功皇后です。

下社の約1km隔てた秋宮と春宮の二つの神社間では、御霊代(みたましろ)を半年ごとに遷座する祭事(遷座祭)が行われます。(他の神社には殆ど例が無い稀な祭事です)。

2月1日に行われる秋宮から春宮への遷座祭は、御霊代の御輿など200人の行列が春宮に向かうもので、8月1日の春宮から秋宮への賑やかな遷座祭は「お舟祭り」と呼ばれます。この秋の遷座祭は、舟(柴舟と言う)を春宮から引き出すところ、秋宮に引き込むところ、秋宮本殿を回るところなど、大規模で迫力ある凄くお祭りです。それに比べ、春の遷座祭は、行列だけで厳かに行われることから「こっそり祭り」「ひっそり祭り」とも呼ばれています。

## 「諏訪大社とユダヤ」

上社の前宮の鳥居をくぐり、最初に目にするのは十間廊という建物です。ここは、御頭祭と言いつ鹿の頭25が供えられる祭りが行われるところでもあります。一つの説に御頭祭は、アブラハムのイサク奉獻伝承の再現とも考えられています。また、十間廊のサイズが古代イスラエルの幕屋と同じで、長さが30キュビト(13メートル)、幅が10キュビト(約4メートル半)で、入口が東側にあるところまで同じのことです。また、諏訪大社の本尊は、守屋山という山で、エルサレムの神殿のある山もモリヤだと言います。

本宮は、前宮からだ和本宮正面からではなく入口御門という長い廊下のような門をくぐり境内に入ります。本殿は立派な建物で息をのみますし、周りの彫刻も、手の凝ったものばかりで見ていると楽しめます。相撲の土俵や天皇の私的な祈禱を行う勅願殿などを見て本宮の裏の法華寺へ向かうことができます。ん?相撲?天皇? このかわりが気になります。

## 「諏訪大社と相撲と天皇家」

天皇家とのつながりは、祭神の建御名方神を調べて納得しました。建御名方神は、大国主命の子で、武神としての性格を持ちます。大国主命の命令で建御名方神は、武甕槌神(たけみかづちのかみ)らが葦原のなかつ国の国譲りの際に、武甕槌神と力比べを行い勝った方が国を治めるとの約束で戦いましたが敗れて信濃諏訪湖に逃れ、この地から出ないと誓ったとのことでした。この勝者の子孫が現在の天皇家となります。

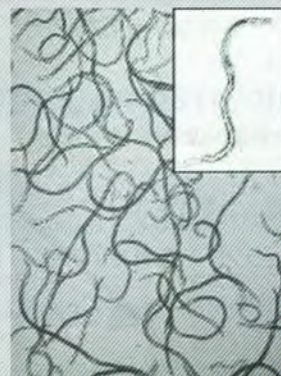
この戦いが相撲の起源となったとも言われています。また、相撲の起源は、旧約聖書にさかのぼり、天使と相撲をとったヤコブの記録で、「相撲」という言葉自体、ヘブライ語のSheMoから来ているという説もあります。塩で土俵を清める、丸い土俵、なども聖書が起源で、柱を相手にする稽古がありますが、柱はヘブライ語で「アシラ」(=神)となります。また、「ハッケ、ヨイ、ノコッタ!」ですが、ヘブライ語では「撃て、やっつけろ、打ち破れ」の意味になります。今回は、この辺で終わりますが、諏訪とユダヤについての詳細は、次回頼まれた場合のために取っておきます。

以上

**町宮別荘地の取り組みと対策**  
松くい虫被害は別荘全体の問題ではありますが、区画内の事は個別事業として対応をお願いしています。少額ではありますが別荘会計でも「松くい虫被害木伐採業務委託料」を計上させていただきます。これは主に、皆様のライフラインを守る為の松くい虫伐採に使わせていただいております。また災害に強い別荘地計画に併せ、針葉樹から広葉樹への自然転換、樹種転換を皆様にもお願いしております。大きくなりすぎた針葉樹を伐採し低木の広葉樹で構成した区画への転換を推奨しています。



マツノマダラカミキリ



マツノザイセンチュウ

**松くい虫とは…**  
病原体となる「マツノザイセンチュウ」という1ミリ以下の微小な生物を「マツノマダラカミキリ」という昆虫が健全な松に運び松を枯らしてしまう伝染病です。

## 松くい虫被害の現状と防除対策



## 平成30年度 観光施設事業特別会計の 決算を報告いたします。

令和元年長和町議会9月定例会において、平成30年度観光施設事業特別会計の決算が承認されましたので、ご報告いたします。歳入・歳出および基金の内訳は以下のとおりです。

歳入	113,050,254円
歳出	95,540,888円
(うち 繰越明許費繰越分)	3,510,000円
差引	17,509,366円
基金繰入金	7,000,000円
実質次年度繰越金	10,509,366円

### (歳入)

(単位：円)

内 訳	請求総額	取 入 額	債権放棄額	差引未納額	収 入 率	収入全体に占める割合
学者村	90,074,516	44,549,225	4,031,282	41,494,009	49.5%	39.41%
地 代	42,847,422	18,438,320	2,770,082	21,639,020	43.0%	16.31%
30年度分	19,624,120	17,575,504	108,398	1,940,218	89.6%	15.55%
過年度分	23,223,302	862,816	2,661,684	19,698,802	3.7%	0.76%
委 託 管理費	47,227,094	26,110,905	1,261,200	19,854,989	55.3%	23.10%
30年度分	27,167,700	25,303,300	34,800	1,829,600	93.1%	22.38%
過年度分	20,059,394	807,605	1,226,400	18,025,389	4.0%	0.71%
美し松	40,438,894	19,828,946	1,955,776	18,654,172	49.0%	17.54%
地 代	28,320,814	12,585,826	1,397,776	14,337,212	44.4%	11.13%
30年度分	13,488,371	11,955,856	43,200	1,489,315	88.6%	10.58%
過年度分	14,832,443	629,970	1,354,576	12,847,897	4.2%	0.56%
委 託 管理費	12,118,080	7,243,120	558,000	4,316,960	59.8%	6.41%
30年度分	7,564,400	7,003,200	8,400	552,800	92.6%	6.19%
過年度分	4,553,680	239,920	549,600	3,764,160	5.3%	0.21%
ふれあいの郷	10,992,400	9,838,500	0	1,153,900	89.5%	8.70%
委 託 管理費	10,992,400	9,838,500	0	1,153,900	89.5%	8.70%
30年度分	10,174,500	9,792,000	—	382,500	96.2%	8.66%
過年度分	817,900	46,500	—	771,400	5.7%	0.04%
鷹山パシオン村	1,726,960	1,013,896	0	713,064	58.7%	0.90%
地 代	886,960	533,896	0	353,064	60.2%	0.47%
30年度分	592,740	533,896	—	58,844	90.1%	0.47%
過年度分	294,220	0	—	294,220	0.0%	0.00%
委 託 管理費	840,000	480,000	0	360,000	57.1%	0.42%
30年度分	540,000	480,000	—	60,000	88.9%	0.42%
過年度分	300,000	—	—	300,000	0.0%	0.00%
美ヶ原高原郷 別荘地管理費	6,347,900	2,419,000	264,000	3,664,900	38.1%	2.14%
委 託 管理費	6,347,900	2,419,000	264,000	3,664,900	38.1%	2.14%
30年度分	2,083,000	1,819,000	—	264,000	87.3%	1.61%
過年度分	4,264,900	600,000	264,000	3,400,900	14.1%	0.53%
その他公共施設 山の字・学者村地区外	542,200	542,200	0	0	100.0%	0.48%
地 代	400,200	400,200	0	0	100.0%	0.35%
30年度分	400,200	400,200	—	0	100.0%	0.35%
過年度分	—	—	—	—	—	—
委 託 管理費	142,000	142,000	0	0	100.0%	0.13%
30年度分	142,000	142,000	—	0	100.0%	0.13%
過年度分	—	—	—	—	—	—
財政調整基金繰入金	22,143,000	22,143,000	—	0	100.0%	17.46%
その他使用料・手数料	2,636,491	2,636,491	—	0	100.0%	1.96%
前年度繰越金	9,907,127	9,907,127	—	0	100.0%	1.22%
基金預金利息	19,811	19,811	—	0	100.0%	0.02%
財産売却収入(権利金)	—	—	—	0	100.0%	0.00%
雑 入	152,058	152,058	—	0	100.0%	0.13%
総 計	184,981,357	113,050,254	6,251,058	65,680,045	—	100.00%

### (歳 出)

(単位：円)

項 目	支出額	支出全体に占める割合	主な内訳
一般管理費	9,774,528	10.23%	役場職員人件費1名(賃金・手当、保険料、各種負担金)
別荘地総務 管理費	9,840,192	10.30%	司法書士登記事務相談料 360,023 郵送料 400,120 別荘地管理システム保守管理委託料 4,634,400 松くい虫被害木伐採業務委託料(15.0㎡) 584,820 消費税納付額 2,809,900 その他諸費用 1,050,929
学者村別荘地 管理費	48,203,029	50.45%	学者村祭り運営費(備い、トイレ借用料等) 572,413 別荘地山林等整備委託料(未契約区画景観整備) 819,765 除雪車リース料 601,020 別荘送迎ワゴン車運行業務委託 1,388,000 電気料(管理事務所、街灯等) 825,095 シルバー人材センター維持管理作業 2,950,735 管理人人件費5名 16,616,505 財産区土地使用料 18,943,000 その他諸費用 5,486,496
美し松別荘地 管理費	20,006,127	20.94%	シルバー人材センター委託料(草刈、支障木伐採) 401,780 施設修繕工事(道路補修、看板等) 305,856 除雪車リース料 1,451,376 電気料(管理事務所、街灯等) 152,298 管理人人件費1名 3,458,594 財産区土地使用料 12,486,000 その他諸費用 1,750,223
ふれあいの郷 別荘地管理費	4,691,985	4.91%	シルバー人材センター委託料 179,720 公用車維持管理費(車検諸費用含む) 386,713 管理人人件費1名 3,493,796 その他諸費用 631,756
美ヶ原高原郷 別荘地管理費	2,374,494	2.49%	除雪車借上料 143,118 電気料(管理事務所、街灯等) 297,493 管理人人件費1名 1,594,146 その他諸費用 339,737
直 営 観 光 施設管理費	650,533	0.68%	電気料(追分看板・鷹山街灯) 85,749 土地使用料(鷹山パシオン村他) 459,638 その他諸費用 105,146
別荘改良費	0	0.00%	
予備費	0	0.00%	
歳出合計	95,540,888	100.00%	

### (基金の現況)

(単位：円)

基 金 名	前年度末残高	年度中増減高	決算年度末残高
長和町直営別荘地施設改良等基金	51,161,555	▲ 15,131,707	36,029,848
長和町美ヶ原別荘基金	14,197,945	8,518	14,206,463
合 計	65,359,500	▲ 15,123,189	50,236,311
※増減の内訳	利息繰入	19,811	
	繰越金繰入	7,000,000	
	取 崩	▲ 22,143,000	
		▲ 15,123,189	

健全な管理運営を実施していくため、未納額の徴収と事業費の適正執行に努めてまいります。

※今後、調査の結果を該当するオーナー様に送付させていただきます。皆様にご相談をさせていただきながら進めたいと思います。

松くい虫被害木をそのまま放置すると、枯死による枝折れ倒木などの危険があります。特に隣地が別荘や電線等の近くでは、倒木による破損や倒壊や停電といった二次被害の恐れがあり近隣の方々に迷惑をおかけしてしまいますので早急に伐採をお願いします。

### 二次被害の防止について

お問合せ先・信州上小森林組合  
☎0268-13918522

・緊急な松くい伐倒(業者に依頼)  
・区内の針葉樹から  
広葉樹への樹種転換。  
(伐採業者が未被害木を伐採し搬出する事で  
材木を売る事が可能に  
なり材木を買取つても  
らえる事もありません。)  
・業者の樹幹注入  
(松を残したい方は樹  
幹注入をしてください)



樹幹注入

### 区画所有者が出来る事



松くい被害木

現在は学者村3期での被害が多く、1期・2期でも確認はされております。今後は1期、2期にも感染が拡大されていくと思われます。

### 被害状況

## 学者村祭り



台風の影響で開催も危ぶまれた学者村祭りでしたが、今年も大勢の方が参加され盛大におこなわれました。来年も大勢の皆様の参加をお待ちしております。

## 美し松音楽祭



自然環境の中の優しい音楽。他の別荘地とは違った趣があると思います。美し松自治会の皆様が主となり音楽祭が開催されました。

## 区画の返却をご検討している方へ

●日頃から、町営別荘地を「愛顧いただきありがとうございます」といいます。近年区画の返却のお申し出が多くなっております。賃貸借契約期間満了以外の返却については、原則応じられません。返却に際する場合は、双方の合意が前提となります。なお、返却（契約解除）にあたっては、建物の撤去はもちろんのこと、区画内の立木の整理（景観整備など）をしていただくための協議開始に

なりますので、まずは管理センターにご相談ください。また町の税金、別荘の利用料や水道料などの未納がある場合は、完納になるまで返却の協議に応じられませんので、ご承知おきください。●当別荘地は1年間（1月から12月まで）の利用料を12月に請求させていただきます。すべての書類の手続きが完了した月を解約月とし、その年の利用料は月割りで計算され12月に請求させていただきます。 ※利用料＝管理費、借地料

## ふれあいの郷登山、遺跡見学の旅、懇親ゴルフコンパ



遺跡見学の旅

ふれあいの郷では、希望者を募って登山と遺跡見学、懇親ゴルフコンパが開催されました。今年の登山は湯ノ丸高原でした。みんなで黒耀石体験ミュージアムと遺跡見学をしました。



ふれあい登山

## ゴミの出し方について

- ゴミは町指定袋に入れて、ゴミ排出者の氏名を必ず記入の上、収集日の朝8時までにごみステーションに出してください。  
※氏名の記入のないゴミは回収されません。  
ゴミの収集日につきましては、長和町公式ホームページや長和町の広報紙「広報ながわ」にて掲載しておりますので、ご確認をお願いします。
- 当直営別荘地におきまして「生ゴミ」は、水分を確実に切ってから「燃えるゴミ専用袋」に入れていただくか、生ゴミの堆肥化にご理解及びご協力いただける皆様は「生ゴミ専用袋」に入れて指定日に出してください。（※区画内にコンポスト（堆肥化容器）を設置するオーナー様も増えております。「生ゴミの処理方法」や「コンポスト」の詳細につきましては直営別荘地総合管理センターまでお問い合わせください。  
生ゴミは「長門牧場」内の町施設で堆肥化され、町民の皆様に還元されております。

- 町指定袋以外の袋で出されている場合には収集いたしません。（※乾電池等は除きます）  
町指定袋は直営別荘地総合管理センターや各管理事務所、長和町役場、町内の商店やコンビニエンスストアで購入できます。
- 長和町以外での指定袋取扱店をご紹介します  
●ツルヤ丸子店 ●コメリハードグリーン武石店  
●ツルヤ立科店 ●デリシア上丸子店  
●ノリ薬局たけし ●JA信州うたがグリーンファーム店



## 町では収集・処理できないもの

- 【家電4品目】  
家電4品目「テレビ」「エアコン」「洗濯機・乾燥機」「冷蔵庫・冷凍庫」は家電リサイクル法に定められていることから、町で処理することができません。
  - 【タイヤ（ホイール含む）、消火器、バッテリー、ガスボンベ、コンクリート・ブロック、建築廃材、浴槽（プラスチック製除く）、自動車・オートバイ、耐火金庫（大型）、大型機械の取扱い】  
販売店や専門業者に処理をお願いしてください。
- | 業者名     | 所在地         | 連絡先          |
|---------|-------------|--------------|
| 小柳産業（株） | 上田市東内1465-1 | 0268-43-0053 |
| （有）篠原商店 | 上田市東内2256-2 | 0268-42-2309 |

## 【同品目の新しい製品に買い替える場合】

新しい製品を購入する店で引き取りを依頼しましょう。店によって引き取り方法が異なりますので、購入時に必ずご確認ください。

## 【買い替えではなく処分の場合】

処分する製品を購入した店で引き取りを依頼しましょう。店舗によって引き取り方法が異なりますので、各購入店にお問い合わせください。購入した店で不明な場合等は上記の専門処理業者に引き取りを依頼しましょう。（※依頼する場合「リサイクル料金」がかかります。）

## 【デスクトップパソコン、ノートパソコン、ブラウン管形式ディスプレイ、液晶ディスプレイ】

各メーカーのHP又は取扱説明書を参考に製造メーカーにお問い合わせください。メーカーからエコゆうパック伝票が送られてきますので、パソコンを簡易梱包し伝票を添付のうえ、郵便局へ持込または集荷を依頼しましょう。

以上の分別及び排出のルールが守られていないゴミは、回収できませんので、オーナーの皆様のご理解とご協力をお願いいたします。なお、ゴミの出し方についてご不明な点やご相談等ございましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。

種類	容量	数量	金額(税込)
燃えるゴミ専用袋(大)	45L	20枚	1,000円/ロール
燃えるゴミ専用袋(中)	25L	20枚	500円/ロール
燃えないゴミ専用袋(中)	30L	20枚	500円/ロール
燃えないゴミ専用袋(小)	20L	20枚	400円/ロール
生ゴミ専用袋	11L	10枚	350円/袋

- 町指定袋に入らない粗大ゴミ（家電製品、家具等）は処分料がかかります。  
粗大ゴミの処分については直営別荘地総合管理センター及び各管理事務所にご相談ください。

町民福祉課 生活環境係 Tel.0268-75-2081  
長和町直営別荘地総合管理センター Tel.0268-68-2906

## 信州・長和町直営別荘地管理センター 学者村管理センター

☎0268(68)2906 / ☎0268(68)2191  
●WEB <http://villanagawa-nagano.com>  
●MAIL [besso.nagawatown@gmail.com](mailto:besso.nagawatown@gmail.com)

美し松ハイランド管理事務所 ☎&☎0268(69)2732

ふれあいの郷別荘地管理事務所 ☎&☎0268(69)2541

美ヶ原高原別荘地管理棟 ☎0268(88)2167

## 編集後記

係長の「今号は12月6日に発送する!!!」と何の前触れもなく一方的な宣言から入稿して校正かけて折を考えての逆算。景観整備もやらずにちゃいけないうちに…景観整備を春から秋の事業にした方がハイシーズン別荘地綺麗だよな…なんて思ったりもして(笑)

内容も毎回木の話じゃ…と思いつつも書き終わると自然に木の話になってしまう。(不思議だわ)

まあでも完成してホッとしています。よい年末を迎えられそうです。では皆様来年の7月号でお会いしましょう。 JN